

## 第7回 焼津市行財政改革推進審議会

1 開催日時 平成21年12月16日(水) 9:00~11:20

2 開催場所 焼津市役所 議会庁舎3階 302号室

### 3 次第

1. 開会

2. 議事

(1) 第3次焼津市行政改革大綱(案)について

(2) まちづくり活動支援事業について

3. 閉会

### 4 出席者

(委員)

五十右信幸 委員

大石人士 委員(副会長)

坂本光司 委員(会長)

杉山秀夫 委員

鈴木恒夫 委員

服部敏之 委員

廣瀬武久 委員

村松佳苗 委員

望月誠 委員

山本幸子 委員

良知トヨ 委員

(事務局)

山田 副市長

渡仲 企画財政部長

石野 企画調整課長

西形 人事課長

小長谷 企画調整課行政改革推進担当主幹

山下 企画調整課市民協働推進担当係長

田中 企画調整課企画調整担当主査

5 議事録 別紙のとおり

|                     |  |
|---------------------|--|
| 1. 開会<br>(石野企画調整課長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただいまから、第7回審議会を開催する。</li> <li>・審議会条例により議長は会長が務めることとなっているので、坂本会長よろしく願いいたします。</li> </ul>  |
| (坂本会長)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(1)の議題に入る前に、前回の審議会で議員の定数・報酬について議論し、その意見書を先般、私と大石副会長から議長、副議長及び市長に手渡した。このことについて、大石副会長から説明をお願いしたい。</li> </ul>   |
| (大石副会長)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長からのお話の通り、12月11日に「議会の改革」について意見書を提出した。意見書の内容については事務局から委員の皆様へ送付した通りのものである。定数に関する事、報酬に関する事、議員活動に関する事についてである。この意見書を参考に、議会の方でどう行動していくか、我々は追っていかないとはいえないと思う。</li> </ul>           |
| (坂本会長)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議長、副議長、市長も重く受け止めてくれたと思う。議会の中でも別組織で検討しているので、この意見書は一つの参考にするということだった。</li> <li>・沼津市では自治会連合会が定数34人から21人（人口1万人に対し1人）への改正を求める直接請求を行うようである。</li> <li>・なにかご質問等あったらお願いしたい。</li> </ul> |
| (廣瀬委員)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書の表題の文章に「議会におかれましても、本意見書に対するお考えを市民にお示しくださるようお願い申し上げます」とあるが、お願いしたら後は示すか示さないかは議会次第になるような気がするが、示してただけなのか。</li> </ul>  |
| (坂本会長)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重く受け止めていたし、どういう形で示すかはわからないが、示してくれると思う。</li> </ul>  |
| (大石副会長)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の独立性も尊重しないと行かない。誠意を示してもらうのを期待するしかない。この審議会で引き続き議会の行動を追っていき、なかなか行動を示さないようであればまたこちらから言うしかないが、それ以上の権限はないと思う。</li> </ul>  |
| (望月委員)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々は審議会委員としての身分上、個人的行動が制限されるのか。</li> </ul>  |
| (山田副市長)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんは「非常勤の特別職」という身分になり、ここを離れると市民としての行動になると思う。</li> </ul>  |
| (望月委員)              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この場を離れたら一市民ということで、審議会委員の制約や罰則を受けないという解釈でいいのか。</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>(山田副市長)</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例設置の審議会で、市長の附属機関という形になる（地方自治法第 138 条 4 項）。審議会としての発言や行動はフリーだが、残りは市民としての言動になる。万が一何かあったら、皆さんの個人の責任ということになる。</li> </ul>  |
| <p>(望月委員)</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的に言うと、我々は住民直接請求ができる立場なのか。審議会委員として行動に制限されるのか。</li> </ul>   |
| <p>(山田副市長)</p>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の地方自治法では、非常勤の特別職（公務員）は、署名代表者と、署名をもらって歩く人にはなれないが、それ以外であれば市民として言動、行動しても許されるということになると思う。</li> </ul>  |
| <p>(坂本会長)</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 我々としては今後、議会当局の言動を注視していかないとならないし、場合によっては、第 2 弾の議会改革もせざるを得ないかもしれない。</li> <li>・ 議会で動きがないようであれば、市民にそういった行動を期待するということもあるかも知れない。</li> </ul>   |
| <p>2. 議事<br/>(1) 第 3 次焼津市行政改革大綱（案）について（坂本会長）</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ では、第 3 次焼津市行政改革大綱についてだが、何回も議論しているが、新しい動きや補足等あれば、事務局からお願いしたい。</li> </ul>   |
| <p>(石野企画調整課長)</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図を多用し、文章を極力避けて簡略化をした。「である」調で整えた。平易な言葉を使った。</li> <li>・ 前は「焼津市行財政改革推進プラン」という名称だったが、大綱だということがわからないので、今回は「第 3 次焼津市行政改革大綱」とした。</li> <li>・ 審議会で意見をいただき、修正すべきところは修正し、大綱の素案として公表し、パブリックコメントを行う予定である。</li> <li>・ 具体的な個々の取組事項については、実施計画の中で検討し、実践していく。大綱の各分野で 5 年間の実施計画案を定め、審議会に諮る予定である。</li> </ul> <p>ー以下、（資料 2）について説明ー</p> |
| <p>(坂本会長)</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大綱なので、枝や葉っぱでなく「幹」の部分である。非常に大事な部分であり、会社でいうと経営理念に該当する。内容や体系、順番等について何かご意見があったらお願いしたい。</li> </ul>   |
| <p>(廣瀬委員)</p>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ よくできた大綱だが、この大綱の中の〈取組〉に対して、その下に実施計画案がつくられるという考え方でよいか。〈取組〉に関してのことを実施計画に落とし込んでいく、という一文が入っているとわかりやすくなると思う。</li> </ul>   |

|            |  |
|------------|--|
| (石野企画調整課長) | ・その通り。〈取組〉について実施計画を今後検討していくということ。一文までは記載していなかったなので、検討したい。  |
| (大石副会長)    | ・タイトルの話だが、今回は「焼津市行財政改革推進プラン」ということで、総務省から改革プランを示す指示のもと、このような名前がついたと思うが、この大綱について議論が遅れていたのは、国の方でなかなか指示がないから遅れていたと思う。国の方からその後示されたのか。   |
| (事務局)      | ・国のプランの前に「焼津市行財政改革推進プラン」(＝大綱)ができており、国のプランは実施計画レベルだったので、実施計画を組み込んだものを前回策定した。大綱と実施計画(国のプラン)が合体していたため混乱が多かったので、今回は大綱という名前に変更した。国のプランはまだ出ていない。   |
| (大石副会長)    | ・実施計画はまた審議会に諮るという石野課長の説明だったが、これは年度内に出てくるのか。  |
| (石野企画調整課長) | ・予定としては年度内(2～3月)に諮りたいと考えているが、若干遅れているのが現状である。   |
| (大石副会長)    | ・それは、前回のプランの推進政策体系のような項目になってくるのか。この大綱をさらに落とし込んで〇〇は△△までにやっという部分なのか。   |
| (石野企画調整課長) | ・その通り。   |
| (大石副会長)    | ・p 1に行政改革大綱と総合計画の関係を図示してあるが、行政評価と行政改革大綱と総合計画の策定は繋がっていかないとならないが、ある市ではそこを必ずリンクさせ、市民に公表しているが、その辺りは確実にやっていくということによろしいか。  |
| (事務局)      | ・行政評価の手法を用いて、第5次総合計画を策定中である。同じ課でやっているの、確実に繋がりをもたせる。  |
| (坂本会長)     | ・総合計画の中に行政改革大綱がふんだんに生かされるという解釈でいいと思う。  |
| (杉山委員)     | ・前回の大綱と比較したが、当然なことだが、本質的なものは変わっていない。<br>・総務省が発表した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(平成17年3月29日)の中に、「第2 行政改革推進上の主要事項について」という項目があり、その中の「1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化」の「(1)民間委託等の推進」について調べてみると、前回の焼津 |

|            |  |
|------------|--|
|            | <p>市の大綱では「第3項 計画の進行管理」の「2 共働体制の構築」の中に「公・民の役割分担の明確化 6 各種団体の事務局の見直し」があり、平成17年度から21年度まで「◎」(実施)となっているので、公・民の役割分担の明確化はされているという評価に思えてしまうが、民間がやるべき仕事と行政がやるべき仕事を全体として考えてみると、例えば幼稚園や保育園は民間委託しているところが多いが、焼津市ではどういう検討をして民間委託を未だされていないのか、あるいはごみの収集や学校給食、市営住宅なども民間で行っているところもあり、全体の中で本当に検討されているのか、疑問である。一つの事務を取り出して、それができたから全体として「◎」という判定になってしまっていないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう意味で考えると、今回の案のp8にて、「5 改革を推進するための体制」で、「庁内組織で焼津市行政改革推進本部をつくる」と記載してあるが、自分達が「痛いところ」を見直しができるかという、疑問である。</li> <li>・また、「必要に応じて焼津市行財政改革推進審議会を設置・開催し」と記載してあるが、大綱の改定のときに行うのであれば、次回はまた一から同じような議論をして大綱をつくるということになるが、果たしてそれでいいのか。</li> <li>・5年間にどこまでやるのか、その責任者は誰になるのか、それをチェックする組織が庁内でいいのか、その辺りをきっちりしないとにならないと思う。</li> </ul> |
| (坂本会長)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大綱はどこの市でも策定するものだが、きれいな言葉を並べているが、そのままになってしまっていることも多い。近年の状況は、真に改革、検証をしないとにならない。</li> <li>・p8の文言については、私も言おうと思っていたことだが、「必要に応じて」ではなく、両輪としてやっていくという形をとらないと、当事者だけのチェックでは真の検証は難しいと思う。</li> </ul>   |
| (石野企画調整課長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の大綱における「◎」についての意味は、実施の計画ということであり、計画どおり実施できたか検証を続けており、公開している。実施できていない部分は今後も取り組みは続けていく。完了ということではない。</li> <li>・幼稚園、保育園、ごみの収集等について別に議論しているところであるが、結論はまだでていない。</li> </ul>   |
| (杉山委員)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少なくとも前回改定のプランの中で「公・民の役割分担の明確化」が取組事項となっているので、未だ結論がでていないというのは受け入れられない。主だったものについてどういう検討をして、その結果できない理由は何かというのを明確にしないとにならないと思う。今検討中ということは、5年後、10年後も検討中という結果になってしまう。いつまで、というのを明確にし、その時までには結論を出さないと、問題になってしまうと思う。</li> </ul>  |
| (事務局)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この審議会が開催された当初、計画がこのようにあり、実施状況はこうなっ</li> </ul>  |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>ていると説明したが、個々の詳細については、資料が膨大になるので説明しなかった。「公・民の役割分担の明確化」については、実施事項に「行政サービスの補完基準の作成」というのがあり、この審議会の前組織であった焼津市行政改革懇話会でも議論していただき、行政と民間との役割分担については、行政内部の基準を作成した。それを元に、行政評価の中で、それぞれの事業について「市がやるべきか」という評価があるが、その中の評価に生かしていこうということになっている。「各種団体の事務局の見直し」という実施事項については、〇〇の団体で事務局の見直しをしていくというのを実施計画に落とし込みをして、それぞれ管理をしている。</p> |
| <p>(坂本会長)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの評価は「計画評価」で、「実績評価」に欠けていた。</li> <li>・ p 8の文言は、単純に解釈すると、改革を推進するための体制として庁内組織が中心となって見直しを行うと読める。必要に応じて審議会を設置・開催するのではなく、「両輪」として行うべきだと思う。言いつばなしを制御する組織として、市民が加わる審議会は必要である。</li> </ul>   |
| <p>(良知委員)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ この案をみて、今までの審議会の意見を反映してくれていると思ったが、最後のページの「5 改革を推進するための体制」の箇所を読むと、「開かれた行政」についてずっと記載されてきたのに、ここにくると「？」となってしまうので、もう一度検討していただきたい。</li> <li>・ 事業仕分けがよく開催されているが、委員が質問しても回答できない職員が多く、職員の説明責任能力を上げる意味でも、開かれた行政は必要で、市民も行政も能力アップに繋がると思う。</li> </ul>                                  |
| <p>(山田副市長)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ p 8の話題が出ているが、行政改革推進本部の本部長は私である。推進本部にて随時見直しを行うと記載しているが、今の市民では「◎」では満足しない。補助金や旅費の見直し等、何をどうしたかが大事だと考えている。</li> <li>・ 職員の説明責任能力については、「人に説明できれば、正しい」と考える。説明できないということは、何か間違っているから説明できないわけで、説明責任という言葉は我々自身のためにあると、口ずっぱく言っている。見直しの結果は、市民の皆さんが読んでわかるような内容で、全部公表する。</li> </ul>      |
| <p>(坂本会長)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最後の文言は内部で調整してまた提示していただきたいが、今の文言だとここでトーンダウンしてしまうので、是非とも「両輪」でお願いしたい。</li> </ul>  |
| <p>(鈴木委員)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ p 2についてだが、真ん中あたりに「行政が独力で公共サービスを担うことが難しくなった」という言葉があるが、公共サービス全体を行政が担っているわけではなく、市民も現状で担っている部分がある。この表現は圧力的にとれる。</li> <li>・ その下に「市民が市と協働して地域の課題を解決」という言葉があるが、こ</li> </ul>   |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>れは当たり前のことである。解決ではなく、どんな問題があるのか、そうした取り組みというか、情報の収集というか、そういうものをこの中に取り入れていくべきだと思う。</p>  |
| (坂本会長)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ p 2 では、なぜ行政改革大綱が必要なのか、についてのフローが記載されているが、全体のフレームづくりが言葉足らずのところがあるのではというご指摘だと思うが、私も指摘しようとしていた中の一つを今指摘していただいた。大綱の中身の部分ではないが、最初のフレーズのところなので、「なんだこれは」「馬鹿にするなよ」と市民感情が起きてしまうと、p 3 以降に進まなくなる。</li> <li>・ 「行政需要の増大」に関しても、「少子高齢化や景気低迷」が原因でもある。ここにも矢印が必要だと思う。</li> </ul>   |
| (大石副会長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 確かに違和感がある。「市民が市と協働して…」も、市民に強制するように聞こえる。「市民と行政が…」というような、同じような立場で表現しないとかならないと思う。他にも、このページに加えたいキーワードがあるかもしれない。p 3 以降はそうそう変わるものではないと思うし、むしろ実施計画の方が重要だと思うが、p 2 に関しては基本の部分だと思うので、皆さんの意見を寄せることが大事だと思う。</li> </ul>   |
| (坂本会長)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ p 2 を含めて、全体的に事務局が積極果敢というか、攻撃的というか、そういう印象を受けるが、市民目線からいっても表現をもう少し工夫したほうがいいと思う。</li> </ul>  |
| (山本委員)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体を読むと、焼津市があるから横に市民がいるんだという印象を受ける。市民がいるから市政があって焼津市があるんだという受け方をされるような書き方になったほうが、印象がいいと思う。</li> </ul>  |
| (坂本会長)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民がいるから焼津市があるということは間違いないことであって、読んでいて少しでもそういう印象を受けてしまうとよくない。</li> <li>・ 言葉だけでなく、全体の骨組（順番）についても、「(1) 市政のわかりやすさ・透明性を高め…」も確かに大事だが、今回の大綱の柱の1つは「協働」だと思うので、「(2) 市民協働を推進する」を(1)にしたほうがいいと思う。</li> <li>・ 今までの意見をまとめると、p 2 については、やわらかいトーンで、かつ、必要性が強く訴えられるような、共感を呼ぶような流れに事務局と調整をすることとする。p 8 については、両輪で改革を進めるという形にすることとする。</li> <li>・ 他に私が思ったことは、基本方針が(1)～(7)までであるが、「市民の意識を高める」という項目がない。市民の意識を高めないと、何をやっても無駄である。市民に対する学習の機会とか、市民がこの危機状況を知ってもらったり、自分のできることは自分でしてもらったり、弱き人々には手を差し伸べるとか、そういうのを含めて市民の意識を高めることも改革であると思う。</li> </ul> |

|        |  |
|--------|--|
|        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、「議員の意識、資質を高める」という項目も必要だと思う。議員の意識、資質を高めないと、真の行革はできない。議員に関しては、独立した項目であったほうが良いと思う。</li> <li>・また、現状、焼津市が単独で行政をするのは難しい状況になってきており、静岡市、藤枝市、島田市等との関係性についても、合併をしないまでも、連携をとって行える行政は多くあると思う。「都市連合」というか「広域行政」の推進というものも積極的に行うべきだと思う。これも「葉っぱ」のレベルではないと思う。</li> <li>・順番についても、「(4) 終わりなき業務改革を進める」は、最後に移動してもいいかもしれない。</li> <li>・「(6) 職員の組織体制や給与体系等…」も、「職員」に議員も入っていると思うので、「職員」でなく「行政」とすべきではないか。</li> <li>・「(7) 職員の意識を改革する」に関して、最大の改革は職員の意識を改革し、資質を高めることだと思う。「職員の資質を高め、意識を改革する」としたほうが良いのではないかと。職員の研修も重要視しないとならないと思う。</li> <li>・他に何かあればお願いしたい。</li> </ul> |
| (服部委員) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の会社のことを考えてみると、従業員の意識を高めるといってもなかなか簡単なことではない。コスト削減、意識改革、従業員の教育等、様々なことを行わないとにならないが、何が大事かという、「会社の将来像」だと思う。</li> <li>・焼津市がどんなまちになりたいのか、というものがこの大綱にはない。将来の焼津市はこんなまちになりたい、だから市民の皆さんも協力してほしいというのがあったほうが良いのではないかと考えた。</li> </ul>  |
| (坂本会長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢、ビジョンの中で改革をしていかないとならないというご意見だったが、これはp 2に盛り込んだほうが良いのではないかと。総合計画をみればわかることも知れないが、この大綱の中にあってしかるべき、と思う。</li> </ul>   |
| (廣瀬委員) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議員の意識、資質を高める」を入れることは賛成だが、これを入れることによって議員から袋叩きにあうのではないかと。</li> </ul>  |
| (望月委員) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「議会の改革」についての意見書を提出した段階で、袋叩きにあうだろう。袋叩きを恐れるとこの審議会で何もできないので、別にかまわないと思う。</li> <li>・前回の大綱の実施計画部分で、「職員の意識改革の推進」が、平成17年度からずっと「◎」になっているが、市民は本当に職員の意識が変わったと感じているのか。そもそも、大綱をつくって何の意味があるのか。市民に見せるためのパフォーマンスなのかとも思える。「◎」だけでは納得しない。具体的な説明（こうして、こうなるからこうする）が重要だと思う。</li> </ul>   |
| (坂本会長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革は昔も今も言われている問題である。職員が変わったかを評</li> </ul>  |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| <p>(杉山委員)</p>                   | <p>価するのは市民である。満足度調査を定期的実施するのがいいと思う。</p> <p>・先日、タイに行ってきたが、日本のような低床バスでない、高いバスに80歳くらいのよぼよぼのおばあさんが1人で荷物を抱えて乗ってきた。その前にいた、携帯を電話していた一人の生意気な若者が、さっと手を差し伸べて、荷物はさっと下において、ごく自然の流れで助け、また携帯で電話しはじめていた。「なんだこの人は」と思ったが、これこそまさに福祉の原点、行政の原点を見せつけられた気がした。市民一人に目を向けることは大事だと思った。このことは行革の大綱に入れるのは難しいかと思っていたが、会長の言う、「市民の意識改革」の中に入れることができたかなと思った。</p>  |
| <p>(鈴木委員)</p>                   | <p>・p2が全体を仕切る感じだと思うが、この中に、役所の人達が現場にでて学ぶという姿勢が全然ない。市の職員が現場に出て学ぶ、市民との接点を見出す、そこでどんな問題点があるのかということ具体的に表記することによって、p3以降に入れるのではないかと思う。</p> <p>・民間の会社では、仕事が難しくなったから誰かに任せようという考えは全くない。難しく当たり前、楽なものは何もないわけであり、そういう部分が役所の人達の甘い考えではないか。そこを打破するためには市の職員の皆さんが現場に出て行って市民の皆さんと対話し、現状を学ぶことが意識改革の基本と感じている。</p>   |
| <p>(坂本会長)</p>                   | <p>・今のご意見をp2あたりに入れられればいいと思う。また、「協働」の前に「市民の意識改革」を入れ、廣瀬委員が心配されている議員のことも含め3本追加して、まとめたいと思う。本日出た意見をまとめ、もう一度作り直したいと思う。</p>  |
| <p>(2)まちづくり活動支援事業について(坂本会長)</p> | <p>・次に「まちづくり活動支援事業について」だが、少し前に議論したことなので、忘れてしまったこともあるかと思うので、もう一度おさらいする。</p> <p>・事業に関しては、「公募で、終期を設け、一部負担を求めることは必要」「報告は文書だけでなく報告会を実施することは必要」「旧大井川町の活動に対する特例補助金の対象は他の補助金と重複していると思われるものがあり調整が必要」「申込の手続きの見直しと丁寧な対応が必要」という意見がでた。</p> <p>・市民協働に関しては、「支援はお金でなく、表彰状を出すなどで意識を変えることもできる」「市民の意識づくりがまだ低いレベルにある」「市の体制はもっと充実すべきである」という意見がでた。</p> <p>・残ったことが一つあり、「協働のまちづくり」という意味で参考になる例があるという話をした。具体的には牧之原市である。ここの取組は早稲田大学と法政大学から表彰されている。これについて事務局に牧之原市の事例を調べておいてもらうようお願いしていたので、事務局よりお願いしたい。</p> |

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>(山下市民協働推進担当係長)</p> | <p>－ (資料 組織等の比較)・(参考資料) について説明－</p>   |
| <p>(坂本会長)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧之原市では、公務員のような市民が増えている。</li> <li>・ 今の説明を参考にして、どう提案するかということになるが、何かご意見等あったらお願いしたい。</li> </ul>  |
| <p>(五十右委員)</p>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金はもらうものだと思っていた。私自身もそうだった。坂本会長から「そうではない」ということで、もらうものではないと認識できたが、意識を変えるために「そうではない」ということをもっと言う必要がある。「もらうのは当たり前」という発想を変える必要がある。</li> </ul>   |
| <p>(坂本会長)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧大井川町ではそういう補助金の出し方をしていたので、その意識を変えるというのは簡単なことではない。</li> <li>・ 補助というのは基本的に市民が行っていることに対し、軌道にのるまで補助しようという性質のものであるので、永遠に出すということは市の直接事業に該当するわけである。その辺りを、声を大にして言っていかななくてはならない。</li> </ul>   |
| <p>(良知委員)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 牧之原市が成功したのは、広報が上手にされたので、喜びのもとに、上手に回転したからだと思う。もう一つの理由は、財政が厳しく小さい市という中で、縦割行政を極力少なくせざるを得ない状況にあったからである。非常に良い方法をとっていると思う。</li> <li>・ 市民活動センターがいろいろなところでできたが、公設民営が主流になっているが、市民の声がいっぱい集まってくる場、市民との接点がいっぱい生まれてくる場なので、公設公営がいいと思う。こういう場に行政がいると、非常にいい状況が出てくると思う。</li> </ul>   |
| <p>(坂本会長)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年に1回、牧之原の市民の方、公務員の方が集まり、まちづくりが成功している市に日帰り、あるいは1泊2日等で案内するというツアーをしている。そこに出てくる市民は知識が豊富になり、そのことをさらに隣近所に伝えている。</li> <li>・ 牧之原市で市民協働のレベルがなぜ高まるかということ、専任の組織が設けられているからである。</li> <li>・ 資料をみると、予算的には焼津市が圧倒的に多いが、藤枝市や牧之原市で焼津市以上の問題が発生しているという事実はない。これは、藤枝市や牧之原市が市民協働をやっていないということではなく、市民を巻き込んでうまくやっているということである。焼津市でも企画調整課の中に市民協働担当1名でなく、組織をつくることをしないと、行財政改革は絵に書いたもちになる。</li> </ul> |
| <p>(廣瀬委員)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今の会長のお話は、焼津市の補助金1,500万をどう考えるかという評価</li> </ul>  |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>の違いで意見が分かれるかと思うが、私は補助金1,500万をあまり評価しないので、実際は50万円という活動費でやっているという目線である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当も牧之原市は部、藤枝市は課、焼津市は担当者というレベルなので、これを格上げできる予算編成をしたほうがいいのではと思う。</li> </ul>  |
| (坂本会長)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一担当、あるいは兼務ではなく、専務としている方々がいないと行財政改革は進まないと思う。その通りだと思う。</li> </ul>   |
| (村松委員)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識を高めないと、協働はうまくいかないと思う。ちゃんとした専属職員の方がいて、牧之原方式をつくっていかないとと思う。</li> </ul>   |
| (坂本会長)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「協働のファシリテーター養成事業」というのが牧之原市にある。こういうことも大事だと思う。</li> </ul>   |
| (山下市民協働推進担当係長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提示した資料のうち、焼津市企画調整課の27事務において、17番目が市民協働推進担当の業務である。その他の業務は市民協働推進担当以外の業務ということになる。</li> </ul>  |
| (西形人事課長)       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この資料についてだが、例えば牧之原市の2、3、4番の事務は焼津では総務課で行っている。5番は社会教育課で、6番は多文化共生課、8番は総務課で行っており、焼津市では別に組織があり、担当者がいるということである。</li> <li>・職員の資質、定数削減等という意見があったが、手段として民営化等が進まない限り、策がなかなかないので、その辺りも加味していただければと思う。</li> </ul> |
| (坂本会長)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの意見をまとめると、①行政の直接事業・委託事業・補助事業のすみわけを示すべき②お金だけでなく、表彰制度のようなものを設けるべき③協働の担当セクションが必要、というところだと思う。</li> </ul>   |
| (大石副会長)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市では、市民参加によるまちづくりの基本方針がない。だから組織がごちゃまぜで、企画調整課に入ってしまったと思う。行政改革大綱、あるいは総合計画で「協働」を全面に出すのであれば、それなりのセクションの位置づけと、その所管がやるべき方向性について市民も参画したまちづくりが必要だと思う。</li> </ul>   |
| (坂本会長)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の審議会で、今日の議論を整理したものを皆さんに確認してもらおうと思う。</li> <li>・まちづくり補助金の交付に関し、一般公募の審査員が5人いるが、そのうち2人が市の職員である。多数決をとるとき、これでいいのか。職員は1人で十分だと思うし、市民目線で見れる人がこのメンバーにいるのか疑問に思う。</li> </ul>                                  |

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>(3) その他<br/>(坂本会長)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「行政評価システム」について時間がなくて議論できなかったが、次回以降は「行政評価システムについて」を行い、それプラス、重要度と優先度から「焼津市立総合病院」、「行政組織の再点検・再評価・改善」、「職員の定数や給与等について」について議題としていきたいが、どうか。</li> <li>・この3つの中で、何を優先すべきか。</li> </ul> |
| <p>(望月委員)</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「焼津市立総合病院について」でいいと思う。</li> </ul>   |
| <p>(坂本会長)</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・では次回は、今日の続きと、焼津市立総合病院について議論したいと思う。</li> <li>・医師数、患者数、経営状況、繰出金推移の資料、さらに「あり方検討会」の活動内容についての資料も事務局にお願いしようと思うが、他に欲しい資料はあるか。</li> </ul>  |
| <p>(廣瀬委員)</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産（建物や医療機器設備等）及びその償却の状況についての資料をお願いしたい。</li> </ul>  |
| <p>(大石副会長)</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営審査の資料もお願いしたい。</li> </ul>   |
| <p>(坂本会長)</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・では、その辺りをお願いしたい。次回は行政評価システム、大綱の確認と焼津市立総合病院について議論したい。</li> <li>・次回開催日は2月8日（月）10時～でお願いしたい。</li> </ul>   |